

## 令和4年度 第4回新城市地域公共交通会議 会議録

### 1 開催日時

令和5年1月12日（木）午前9時30分から正午まで

### 2 開催場所

新城地域文化広場 301会議室

### 3 委員（23名中17名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	下江 洋行	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	(副会長)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長	坂本 直也	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	長縄 則之	
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 課長代理	渡邊 良成	欠席
ジェイアールバス関東(株)新城支店長	岡見 将浩	
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	欠席
新城市社会福祉協議会会長	前澤このみ	
山吉田ふれあい交通運営協議会会長	肥田 芳博	欠席
新城市老人クラブ連合会広報安全部副部長	森 正彦	
新城市小中学校PTA連絡協議会（鳳来中）	請井 法子	
バス利用者代表	加藤久美子	
バス利用者代表	筒井 博仁	(監事)
バス利用者代表	齋藤 純子	(監事)
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	山内 三奈	
愛知県都市整備局交通対策課担当課長	大林 益英	代理出席 課長補佐 江崎嘉彦
愛知県新城警察署交通課長	兵藤 収	
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	堤 一史	欠席
新城地区自治振興事務所長	笹田 明男	
鳳来地区自治振興事務所長	石野 里美	
作手地区自治振興事務所長	横山 卓央	

### 4 会議次第

#### 1 会長あいさつ

#### 2 副会長あいさつ

#### 3 協議事項

- (1) 地域公共交通確保維持改善事業の1次評価（自己評価）について
- (2) Sバス西部線の見直しについて
- (3) タクシーの営業区域外旅客運送について

(4) 山吉田ふれあい交通の見直しについて

(5) Sバス塩瀬布里循環線の迂回運行に伴う地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

#### 4 報告事項

(1) 新城名古屋藤が丘線高速乗合バス「山の湊号」について

(2) 豊鉄バス田口新城線について

#### 5 その他

### 6 会議の結果

#### 1 会長あいさつ

新年あけましておめでとうございます。

日頃から、皆様方には地域の公共交通のあり方・運営について様々なご支援・ご指導をいただき、また、年明け早々ではありますが、今年度4回目となる新城市地域公共交通会議にご出席賜り感謝を申し上げます。開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

昨年末に、高速バス山の湊号の貨客混載実証事業を実施いたしました。新城の新鮮な野菜を高速バス山の湊号で直送し、「しんしろ山の湊市」と銘打って藤が丘の皆様にお届けしました。翌日の新聞各紙でも大きく取り上げていただき、また、市政番組「いいじゃん新城」でも市民の皆様にお知らせいたしました。豊鉄バス様はじめ、関係者の皆様にご協力いただきまして、初回にはキックオフイベントを無事に実施することができました。今年度は、1月19日、2月16日と月1回第3木曜日に実証実験を行う予定で、来年度からの本格運用を目指していきます。

また、8日の日曜日から、NHK大河ドラマ「どうする家康」の放映が開始されました。後ほど、事務局からも説明があるかと思いますが、今月下旬に「どうする家康 浜松 大河ドラマ館」のプレオープンに合わせて、新城市と浜松市を結ぶ高速バスの実証運行が予定されております。これは、豊鉄バス様と遠鉄バス様による共同運行ということですが、ジェイアールバス関東様におかれましても、ご協力いただけるとお聞きしておりますし、山の湊号につきましても運賃助成キャンペーンを実施してまいります。「どうする家康」をきっかけとした、道の駅もつくる新城を乗り継ぎ拠点とした本市及び周辺地域の観光客誘致に大きな期待をよせているところでございます。

本日の会議では、年度末に向けた補助金の調整、来年度の本市公共交通の見直しなど、本年度の取り組みを振り返りつつ、次年度以降の本市地域公共交通計画の推進に向け、皆様方のさらなるご指導をお願い申し上げまして、簡単ではありますが開会のごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### 2 副会長あいさつ

おはようございます。

このまえ伊勢市に出張しました。伊勢の生活における公共交通の利用は、8割ぐらいまで戻ったようですが、観光利用は4割ぐらいしかまだ戻っていない。伊勢神宮の初詣も公共交通の利用は感染症の影響下の半分以下の状態にしか戻っていないようですが、自家用車での来訪は九割回復だそうです。感染症の影響からどうやって脱出し、公共交通の利用促進を図るか、全国的に課題であります。

先ほど、市長から話が出ていましたが、私も国の検討会で貨客混載の利用促進をやっている、補助制度なども作っていますが、来年度・今年度補正予算では、公共交通に対するお金が、かなりの金額となっています。とにかく公共交通に力を入れている状況です。補助制度を見ても、非常に革新的なものが出てきていますので、事務局には、視野に入れて活用して下さいと伝えてあります。公共交通の事業推進にあたり、この協議会のメンバーの方が色々なアイデア出して、公共交通で強くすることを一緒にやって取り組む、それに対して国がお金を出してくれるという仕組みができてきています。どこでも国は助けるという訳でもないですが、私も支援に取り組みますので、引き続きよろしく願いいたします。

### 3 協議事項

#### (1) 協議事項 地域公共交通確保維持改善事業の1次評価（自己評価）について

事務局より説明 ←委員全員より承認

委員：地域間幹線の2系統について、田口新城線は要件達成の基準ギリギリになっている状況にあり、要件達成しないと国の補助も出せない状況にある。新豊線についても安心できる数字では無いので、しっかりと関係市町村および地域協議会で数字の達成に向けて取り組んでほしい。

委員：地域間幹線については全国的に同じような数字の減少が起きている。そういった減少に対して、すでに対策を考えている自治体は他にあります。なにか手を打っていかないと本当に打ち切りになる。国・県の補助金を除く費用を全部、市・町で持たなければならなくなった場合、1,000万単位の額になるため、他の路線維持ができない事態に陥ります。田口新城線は特に、警戒水域に来ているので、この協議会で利用促進策を実施することが必要です。

委員：田口新城線は昨年度の乗降調査で補助要件を切ったということで、対策を考えなければいけないという状況です。特に観光客、他所から来ていただく算段も同時にとっていく必要がある。各自自治体の皆さんと協議をして、早め早めに手を打って、要件の15人をクリアしていきたいと考えております。

#### (2) 協議事項 Sバス西部線の見直しについて

事務局より説明 ←委員全員より承認

委員：資料にあるバス停の中で、南ヶ丘団地内はフリー乗降が可能となっていますが、運転手の安全性を考えて、指定乗降場所へ変更してほしいと依頼をしましたが、その後の経過は。

事務局：フリー乗降ではなく、指定乗降場所を追加する形でバス停を設置し、そこで乗り降りする方法で検討しています。しかし、バス停を追加するにも時間がかかるため、今回の協議においては、この2ヶ所のバス停を南ヶ丘団地のバス停とし、フリー乗降区間は無しとして協議を進めます。

委員：運転手の高齢化がかなり進んでおりますので、フリー乗降区間が増えると、運行に係る安全性を確保するのが難しくなります。利用者のきめ細かな利便性とは離れるかもしれませんが、ぜひ

ご配慮をお願いします。

また、運転手の休憩時間について実際に今の告示基準では、4時間運転して30分は休憩をとることということになっていますが、この改正時刻表でみると、15分しか休憩がない。今回の場合については、予約がないところで休憩できると想定していると思いますが、予約が非常に増え、休憩が取れない状況ができると、逆に法令違反となりますので、そこも見直しをご検討いただければと思います。

委員：予約が少ないから休憩が取れる、運行がスムーズになるというのは、本来は良くないことです。どんな場合でも、急に複数人乗ってくることはあり得るので、できる限りそうならないように、運行計画を立てなければならぬ。また、実態として休憩が取れていないと判断されると、労基法的に問題があります。今後、運転手の環境の改善基準の見直しもされるので、最初から考慮した運行計画を立てるのが良いかと思います。

(3) 協議事項 タクシーの営業区域外旅客運送について  
事務局より協議事項について説明 ←委員全員より承認

委員：臨時的な措置と聞いておりましたので、これを再度協議しなければいけないことがおかしいです。これは、1回の協議で終わらせておかなきゃいけないと思っていましたが、国がここについて変更をしていただけないということに非常に憤りがあります。

委員：営業区域は2年ごとの更新となっておりますので、この場で更新を行っています。それから、輸送実績についてですけれども、こちらの方にも輸送実績報告書というものが出ています。そういった報告書に基づいた数字があると思いますので、事業者の方もご協力をお願いいたします。

委員：タクシー事業者さんが臨時に営業区域を設定して、車両を配置していますが、あくまで民間会社なので、もちろん収益が出ないと継続が難しいですが、この事業に対して赤字になったということがあれば、事業者に対して赤字補填をしているのでしょうか。

事務局：実際に、豊鉄タクシーさんと東栄タクシーさんが鳳来地内にタクシーを常駐させている状況は無いと思っています。そのため、待ち時間の部分の赤字は考えていません。赤字補填が必要な状況となりましたら、ご相談いただきながら対応させていただきます。豊鉄タクシーさんも、まだ2年目なので、減少しているという実績がないため、市としては難しいところです。

委員：東三河の地域でいえば、1台5万円の補助を出していただいたような背景はありました。

事務局：過去実績が無いので補填がしづらいですが、来年度事業において、タクシー事業の利用促進を図るようなことも考えています。赤字補填というよりも利用促進の面で補填していくという考えを持ってもらいたいです。

委員：お客様が乗ることを考えるときに、それで収益が上がるかは新城におけるタクシー料金が必ずし

も妥当でない可能性があります。東三河南部交通圏は、鳳来作手が入っていない状況で料金設定となっているので、鳳来地域での料金も同様とすると、割安価格になっているかもしれない。今後、もし作手・鳳来の料金について検討をするのであれば、この会議でも今後料金について協議が執り行えるようになります。その上で、今はタクシーに対する国の補助制度も出来ているので、適宜補助制度を活用して欲しい。

(4) 協議事項 山吉田ふれあい交通の見直しについて  
事務局より協議事項について説明 ←委員全員より承認

委員：例えば新城市民病院とか域外ありますよね。地域内の場所がいいが、域外の指定乗降場所の追加については、より真剣に検討を重ねる必要がある。

委員：タクシー協会側からすると、こうした事業は警戒心が非常に強い。そのため、段階的に検討いただきたい。

委員：域外からの利用で山吉田を目指してふれあい交通を利用される方は、山吉田に興味がある関係人口の一部かなと思います。例えば時々豊鉄バスを利用するときに、市民病院まで行ったけれども、そこから時間が合わないので、タクシーを使いたい。けれど、タクシーの予約の台数が限られてできないとタクシー利用を断られる。そういうこともある様子なので、そんな状況の時に山吉田に向かう方々がふれあい交通を使えるとよいと考え、この会議で協議事項として提出しましたが、いかがでしょうか。

委員：外部の方が山吉田へということで、観光利用の増加を目指すとなりますと、このふれあい交通さんの趣旨はちょっと違って来るかと思えます。そうなりますと、日本全国で業界としては警戒感が強くなってきてしまうので、慎重に協議いただきたいと考えています。

委員：この場合は、会員でない方がどのぐらい乗られたかを見て、そこで判断していけばいい。現状だとまだまだで実績が足りない。私が今聞いていた結論としては、全国的にタクシー業界は本当厳しいです。タクシーでお客様の足を確保することが困難な輸送の一つであると考えたときには、このふれあい交通でやっていただく、ただし条件としてはやってもらわないといけない。ふれあい交通が事業拡大した際に利用が多いのであれば、タクシー会社が収益を出す仕事に切り替えられるので、データを整理しながら今後のことを考える必要があります。

(5) 協議事項 Sバス塩瀬布里循環線の迂回運行に伴う地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について  
事務局より協議事項について説明 ←委員全員より承認

#### 4 報告事項

(1) 新城名古屋藤が丘線高速乗合バス「山の湊号」について

委員：山の湊号は、皆さんご記憶あると思いますけど数年前までは、本当どうなるのかなと思っていま

した。ところが追い風もあります。ジブリパークの開園とかこの東三河からも脚光を浴びると思います。非常にいい流れだと思います。ぜひ田口新城線についても今後、このような展開を図っていきたいと思っております。

## (2) 豊鉄バス田口新城線について

今の利用状況に合わせて、バスを見直していかなければいけないと、待ったなしの状況です。なので、バスの活用についても、確実にご利用いただける客層には一層の利用促進を、また新しいご利用層を見つけることを並行してやらなければならないと思いますので、皆さんご議論をお願いします。

委員：様々な場で田口新城線の議論をしていますが、現状最低限伝えられるのは、田口高校、有教館高校、ここに通う生徒さんの利用者割合を確認し、利用促進を図ること。ここから初めて、当然これからの高校1年生、中三生にも呼びかける。そこをまず基本的にやらないといけません。

また、大型商業施設が豊川市にできるので、田口新城線と新豊線と両方乗ってもらって行ってもらうことを若い方に案内するのもいいかと。将来的に定着させるために、キャンペーンを実施してみるとかもあると思います。また、皆さんへのお願いとしては、1往復、田口新城線に乗っていただきたいです。そこで、なにか利用促進策を考えて、この協議会で議論して、話題づくりの事業を次々にやると。

委員：課題としてもう1つ。ドライバーの不足の問題。この田口新城線に関しても運転してらっしゃる方々の年齢を考え、視野に入れていないと、利用促進を図ったとしても運転手が不足して運行できないことになるので。やはりドライバーの職に就いていただける環境づくりも併せて、地域としてのご検討の範囲内に入れて下さい。

その他 豊鉄バス「新豊線」の大型商業施設オープンに伴う路線変更について情報提供

会議終了 12:00